

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 18 条第 16 項の規定により、佐賀土地改良区から次のとおり役員が退任した旨届出があった。

平成 30 年 12 月 18 日

佐賀県知事 山 口 祥 義

役職名	氏名	住所	退任年月日
理事	角町 智	佐賀市川副町大字犬井道823番地	平成30年11月20日 退任